

採用について

Q. 採用までの流れを教えてください。

- A. ① 下記ページから資格情報・条件等をご登録ください
→ <https://forms.gle/uUTfvg2uHPpb66raA>
- ② 「福サポいしかわ」から、電話・メール等で希望条件等の確認連絡をします
- ③ ②をふまえ、ご提案できる施設・事業所がありましたら、「福サポいしかわ」からご紹介します
- ④ 施設・事業所と、採用に向けての調整をしていただきます

Q. 年齢制限はありますか？

A. 法人により異なりますが、年齢制限のない求人も掲載されています。

Q. 空いている日だけ行くことはできますか？

A. 「能登プロジェクト」の求人は、中期・長期で各施設・事業所と雇用契約を結んでいただくもので、空いている日だけ勤務をする想定のものではありません。

給与について

Q. 給与は支給されますか？

A. 採用施設・事業所の基準で支給されます。

Q. 各種手当はありますか？

A. 法人により異なりますが、夜勤手当、通勤手当等の支給があります。

住居について

Q. 住むところがありますか？

A. 法人ごとに状況が異なりますが、能登プロジェクトに掲載の求人は住居の相談が可能な求人です。現在出ている求人では、具体的には「社員寮」「施設の空き部屋」の利用ができる旨、掲載されています。

Q. 現地までの交通費、引っ越しに関わる費用は支給されますか？

A. 「能登プロジェクト」として、支給の予定はありませんが、引っ越しの条件等により、市町によっては補助制度等が設けられている場合があります。別紙のリンク先をご確認ください。

また、就労の準備費用にお使いいただける貸与金「再就職準備金」等を活用いただける場合があります

【再就職準備金】 <https://www.isk-shakyo.or.jp/qualification/reentry.html>

(40万円/人、石川県内で介護職・保育士として2年間勤務等で返済免除)

その他待遇について

Q. 各種保険は適応されますか？

A. 法人、勤務条件により異なりますが、雇用保険・健康保険・労災保険等が適応される求人も掲載されています。

Q. お休みは取れますか？

A. 採用された施設・事業所の条件で休日が付与されます。

各市町の助成制度について

輪島市（移住定住支援金）

○ 満 60 歳未満の方で、市内に転入前に連続して 2 年以上の市外への転出期間がある方へ次の支援金を支給

- ・ 移住支援金：転入後 1 年以内に就業した方に 10 万円
- ・ 定住支援金：就業後 1 年経過した方に 20 万円

【URL】 <https://www.city.wajima.ishikawa.jp/docs/2013052000056/>

珠洲市（若者定住促進支援事業）

○ 新規学卒者及び満 40 歳以下の UI ターン者に市内共通商品券（3 万円相当）を交付

【URL】 <https://www.city.suzu.lg.jp/soshiki/7/1436.html>

志賀町（ふるさと就業祝金）

○ UI ターン者（※転入日の年齢が満 18 歳以上 40 歳未満）、新規学卒者に祝金 5 万円を交付

【URL】 https://www.town.shika.lg.jp/zaisei/policy_plan/sikatown_furusato4/shugyoivaikin.html

穴水町

① I ターンファミリー移住暮らし応援補助金

県外からの子育て世帯の転入者に対して引越費用等を補助（単身 10 万円、その他 20 万円）

【URL】 <https://www.town.anamizu.lg.jp/kankou/iturufamilykurashiouen.html>

② ふるさと就職促進奨励金

穴水町に住所のある 50 歳以下の方で、町内の事業所に新たに就職された方に下記の奨励金を交付

- | | |
|------------|------------------------------|
| ・ 新規学卒者 | 単身世帯者 10 万円、その他 20 万円 |
| ・ U・I ターン者 | 単身世帯者 10 万円、その他 20 万円 |
| ・ 奨学資金貸与者 | 償還年額実績額の 2 分の 1、限度額 10 万円/年額 |

【URL】 <https://www.town.anamizu.lg.jp/kankou/furusatosyusyokusokusin.html>

能登町（引越支援）

○ 県外からの U I ターン世帯に対して移住に要した費用（一律 5 万円）を補助

〔※40 歳未満の者又は 18 歳未満の子がいる世帯、一時的に住民登録を行った方ではないこと、能登町定住促進協議会にて移住相談を受けた方等の条件あり〕

【URL】 https://www.town.noto.lg.jp/www/service/detail.jsp?common_id=19631

いしかわ移住支援事業（東京23区にお住まいの方が対象）

- 東京23区に5年以上在住もしくは通勤された後、石川県内へUIターンし就職等された方に、移住支援金を支給（世帯の場合：100万円、単身の場合：60万円 等）

【URL】 <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/ilac/izyushienkin.html>

【問い合わせ】 石川県商工労働部労働企画課（電話：076-225-1672）